

店頭デリバティブ取引に係るご注意

- ◆ 本取引は、金融商品取引法において不招請勧誘禁止の対象となっている店頭デリバティブ取引であるため、お客様より事前に要請がない限り、訪問・電話による勧誘はできない取引です(注1)。

※この取引に関して行われた勧誘が訪問・電話による場合、お客様の要請によるものであることを改めてご確認ください。なお、当社では取引の勧誘を目的とした電話や個別訪問を一切行わないことを「勧誘方針」にて表明しています。
- ◆ 本取引は、少ない資金(保証金)を担保として大きな金額を取引することから大きな利益が得られることもある反面、大きな損失を被る可能性もあり、場合によっては投資金額以上の損失を被る可能性があります。従いまして、お取引を行う場合は、本取引の内容を十分ご理解の上、お取引いただきますようお願いいたします。
- ◆ お取引に関するご確認・ご相談や苦情等につきましては、当社「お客様サポート」までご連絡ください。なお、お取引についてのトラブル等は、下記のADR(注2)機関における苦情処理・紛争解決の枠組みもご利用いただけます。

お問合せ先 ： 特定非営利活動法人
 証券・金融商品あっせん相談センター (F I N M A C C)
フリーダイヤル ： 0120-64-5005 (通話料無料)
ご利用可能時間 ： 9:00~17:00 (平日のみ)

(注1)ただし、以下に該当する場合は適用されません。

- 当該取引に関して特定投資家に移行されているお客様の場合
- 勧誘の日前1年間に、2回以上のお取引をいただいたお客様および勧誘の日に未決済の残高をお持ちのお客様の場合
- 外国貿易その他の外国為替取引に関する業務を行う法人のお客様であって、お客様の保有する資産及び負債に係る為替変動による損失の可能性を減殺することを目的とする場合

(注2)ADRとは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続をいいます。

株式会社FXプライムbyGMO

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第259号

お客様サポート：03-5489-2511

受付時間：月曜日から金曜日までの9:00~17:00(平日のみ)